

飯豊町若者定着奨学金返還支援事業「地方創生枠」募集要項

飯豊町は山形県と連携し、将来の担い手となる若者の町内回帰・定着を促進することを目的に、地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保するため、特定の奨学金の貸与を受け、一定の要件を満たす者に対して、奨学金の返還を支援する事業を実施します。

本事業の助成候補者は、「平成 30 年度 山形県若者定着奨学金返還支援事業【地方創生枠】募集要項（以下「県募集要項」という。）」に該当し、かつ下記町要件を満たす者とします。

1. 募集対象者

県募集要項に準じる。

2. 募集人員

若干名

3. 募集期間及び提出先

- (1) 募集期間は県募集要項に準じる。
- (2) 提出先は下記担当窓口(8 記載)。

4. 応募方法

県募集要項に定める提出書類のほか、次の資料を提出すること。

- (1) 作文（1,200 字以内、様式任意）

作文には下記内容を必ず記載下さい。

- ① 町内回帰の意志、町内で働くことを希望する理由、回帰してからやりたいこと。
- ② 中核企業等のリーダー的人材になり得る要素、就業予定分野を希望する理由。
- ③ 「飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する自分の考え方
- ④ その他自己 PR

なお、③の資料は、下記 URL からダウンロード下さい。

<http://www.town.iide.yamagata.jp/001/chihosousei.html>

5. 助成対象者の認定

県募集要項に準じる。

6. 助成方法

県募集要項に準じる。

7. 助成候補者認定後の手続き

県募集要項に準じる。

8. 市町村担当窓口

〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

飯豊町 総務企画課 総合政策室

TEL 0238-87-0521 FAX 0238-72-3827